

6 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実績(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	男女共同参画主題の研修				女性職員の研修の受講への配慮		
	男女共同参画・女性問題の講演会・研修会	一般研修に男女共同参画・女性問題の講義等を組入れ	国、民間等が行う研修に職員を派遣	男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施	女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修の実施	研修受講職員の男女比を配慮	そ の 他
北海道	○	○	○		○		
青森県	○	○	○	○	○		
岩手県	○				○		
宮城県	○	○	○			○	女性職員キャリアデザインセミナーの開催や、出産、育児等に係る休業制度等を説明した分かりやすい資料を作成し、電子掲示板上で職員がいつでも学べるようにしている。
秋田県			○		○		
山形県	○	○			○		育児休業者に対するスムーズな復帰支援(仕事と育児の両立支援制度等)に関する教養
福島県	○	○	○	○	○		
茨城県		○			○		
栃木県		○			○	○	
群馬県		○			○		
埼玉県	○		○		○		育児休業を取得する職員が、人的ネットワークの形成を図るとともに、自己のキャリアについて考える。(育児休業復帰支援研修)
千葉県	○	○	○	○			
東京都		○	○				
神奈川県	○	○	○		○		育児休業から復帰した職員や、その配偶者を対象とした「育児休業復帰者支援研修」を実施しており(主に参加者は女性)、保育園の送迎に支障がないよう研修時間の設定に配慮している。
新潟県	○		○		○		研修施設に入寮して教養を受けることが困難な職員のために通学制度を設けている。
富山県	○	○			○		産育休取得者が研修を欠席する場合、翌年度に研修受講機会を繰り越している。
石川県	○	○			○		
福井県	○	○			○		・育休中の女性職員の研修参加を可能としている。・育休中の女性職員向け職場復帰研修を実施
山梨県	○	○	○		○		育児休業中または復帰後の職員を対象とした研修を実施(知事部局・教育庁)
長野県	○		○		○		
岐阜県	○		○		○		
静岡県	○		○		○		
愛知県	○	○	○				
三重県	○	○	○		○		全ての職員に研修機会を確保するため、研修案内又は受講決定通知に、「育児、介護等の制度利用などで、配慮が必要な方は、研修担当へ連絡すること」と記載し、個別に対応している。
滋賀県	○	○	○		○		
京都府		○	○	○	○	○	
大阪府		○					女性職員・育児休業者に対する意欲向上研修を実施
兵庫県	○		○		○		
奈良県		○			○		昭和63年から自治大学第1・2部特別課程に女性1名をほぼ毎年派遣している。
和歌山県	○	○	○		○		育児休業者復帰サポート研修を実施
鳥取県	○	○			○	○	
島根県	○						女性職員を対象とした年齢・所属を超えた交流と、いきいきと働くことができる環境づくりを話し合う意見交換会を実施
岡山県	○	○			○		自治大学校の地方公務員女性幹部養成支援プログラムに職員を派遣
広島県	○	○	○		○	○	
山口県	○	○			○		育児休業から復帰する職員に対する職場復帰研修の実施
徳島県	○			○	○		市町村職員対象の避難所運営訓練において、女性の積極的な参加を呼びかけている。
香川県	○	○	○				
愛媛県	○				○		総務省自治大学校が実施する第1部・第2部特別課程(「地方公務員女性幹部職員養成支援プログラム」)に対する女性職員の派遣及び民間事業者が実施する女性幹部職員養成等の研修に対する職員派遣
高知県	○	○	○		○		
福岡県	○	○	○		○	○	
佐賀県	○	○			○		シッターに託児を依頼できる保育ルームを開設した上で、育児休業職員の円滑な職場復帰等を目的とした育児休業取得者に対する支援セミナーを実施。
長崎県	○	○	○		○		
熊本県		○	○	○			
大分県	○				○		育休中職員の研修受講を可能とし、研修中の託児サービスを実施(委託)
宮崎県	○	○	○		○	○	
鹿児島県	○	○			○		
沖縄県	○		○		○		
計	38	36	28	6	37	7	19
割合(%)	(80.9)	(76.6)	(59.6)	(12.8)	(78.7)	(14.9)	
札幌市		○					自治大学校で地方公共団体の女性幹部職員育成支援プログラムとして位置付けられている研修に職員を派遣
仙台市	○	○	○		○		
さいたま市	○		○				
千葉市		○			○		
横浜市	○	○	○		○		部分休業等を取得している職員に配慮し、研修時間を早めるなどの対応を一部している
川崎市		○	○				
相模原市	○	○	○		○		自治大学校等の外部研修機関の実施する女性職員を対象とした研修課程への職員の派遣を実施
新潟市	○	○	○				
静岡市	○	○	○		○		
浜松市	○		○		○		
名古屋	○	○	○				
京都市							育児休業中の職員(男女問わず)の研修受講を認めている(自主研修扱い)
大阪市	○						女性管理職を総務省自治大学校の第1部・第2部特別課程へ派遣
堺市		○			○		
神戸市	○	○			○		
岡山市		○					
広島市		○			○		
福岡市		○					研修受講の際のグループ内の男女比の考慮や妊娠中の方への座席位置等の配慮、女性職員を対象とした研修への職員の派遣
北九州市	○	○			○		
熊本市	○		○		○		
計	12	15	10	0	11	0	6
割合(%)	(60.0)	(75.0)	(50.0)	(0.0)	(55.0)	(0.0)	
合 計	50	51	38	6	48	7	25
割合(%)	(74.6)	(76.1)	(56.7)	(9.0)	(71.6)	(10.4)	

(注) ○印は令和元年度に実施したものである。